各位

職場における年末年始労働災害防止対策の推進について

日頃から、労働基準行政の推進につきましてご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、当署管内の労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきています。

しかしながら、全国では、**年間1,000人近くの方が労働災害により命を落とし、12万人を超える方が労働災害により休業されています。**そして、東京都内では今なお 年間約50人弱の方が労働災害により命を落とし、当署管内でも、昨年は一昨年に比べ死亡災害及び休業４日以上の労働災害がともに減少傾向となったものの、昨年は2人の尊い命が失われる労働災害が発生しており憂慮すべき状況にあります。

厚生労働省では、労働災害を少しでも減らし、安心して健康に働くことができる職場の実現に向け、2018年度を初年度として、５年間にわたり国、事業者、労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めた「第13次労働災害防止計画」を策定し、取組を行っているところです。

また、東京労働局におきましては、第13次東京労働局労働災害防止計画に基づき**「Safe Work TOKYO」**のロゴマークの下、**「トップが打ち出す方針　みんなで共有　生み出す安全・安心」**をキャッチフレーズとする官民一体となった労働災害防止に向けた取組を推進しております。

何かと慌ただしくなる年末・年始をとらえ、労働災害防止活動の活性化及び労働災害の防止を目的として、**「令和２年度 年末・年始 Safe Work推進強調期間」**を設定し、都内各事業場の労働災害防止の気運を高めるとともに、徹底した労働災害防止への取組を一層推進していくこととしております。

労働災害のない職場づくりを進めることは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。

つきましては、上記趣旨を御理解いただき、年末年始に向け、労働災害の傾向等を踏まえた対策を一層推進し、事業場・労働者・その家族の方への安全意識の高揚と安全活動の定着、労働災害防止に向けた気運の醸成などを図るため、事業場の安全や健康管理について点検を行い、安全・衛生のための活動を行っていただきますよう要請いたします。

令和２年11月

東京労働局 立川労働基準監督署長 坂本直己

令和２年度 年末・年始 Safe Work推進強調期間

１ 趣旨・目的

慌ただしくなる年末・年始をとらえ、「令和２年度 年末・年始 Safe Work推進強調期間」を設定し、「Safe Work TOKYO」のロゴマークの下、都内各事業場の安全気運の向上に向けた取組の一層の推進を図ることとする。

２ 取組期間

令和２年１２月１日（火）～ 令和３年１月３１日（日）

３ 実施事項等

【事業者のよる重点実施事項】

① 年末・年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営
② 事業場内に「Safe Work」のロゴマークを掲示することなどによる労働災害防止の気運の醸成
③ 各関係団体幹部、各事業場経営トップによるパトロール
④ 感染症防止に配慮した安全衛生大会等の開催
⑤ 積雪・凍結等、冬期における転倒防止、交通労働災害防止対策の徹底
⑥ 大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底
⑦ 各業種、各事業場における過去発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
⑧ 朝礼、ミーティング等を通じた不安全行動防止のための一人ＫＹ等の実施
⑨ その他、本強調期間にふさわしい創意工夫を凝らした取組

労働災害を防止するため、以下の事項に取り組みましょう！

■ 経営トップの意識が重要です！

安全で衛生的な職場環境を実現するためには、企業内の体制を整備する必要があります。この観点から、経営トップが方針を表明し、職場の安全衛生に対する意識や取組をご確認ください。

■ 労働者１人１人に対する意識啓発をお願いします

職場内での転倒や、移動中の交通事故など、労働者 1人1人 の安全意識が重要となる労働災害の割合が増えてきています。

死亡災害などの重篤な災害を防ぐためには、労働者自身が危険性を事前に察知することも重要なことです。

この観点から、労働者１人１人に対し、事業場内の設備や作業内容等に応じた安全衛生に関する教育、労働災害防止のための意識啓発の取組をお願いします。

■新型コロナウイルス感染症対策について十分ご留意をお願いします

職場での新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大を防止するためのチェックリストを活用頂き、事業場の実態に即した、実行可能な感染拡大防止対策をお願いします。

⇦ **チェックリストはこちら**

トップが打ち出す方針
みんなで共有
生み出す安全・安心

Safe work TOKYO

東京労働局･労働基準監督署

東京労働局HP

首都東京で働く人の労働災害を防ぎましょう！
東京労働局では、第13次労働災害防止計画に基づく取組を推進しています。